

会 議 名 (審議会等名)		川西市障害者施策推進協議会	
事 務 局 (担 当 課)		健康福祉部 障害福祉課 内線 ( 2 6 6 2 )	
開催日時		平成 2 0 年 3 月 2 5 日 ( 火 ) 午後 2 時 ~ 3 時 5 0 分	
開催場所		川西市役所 7 階大会議室	
出席者	委 員	菅原 巖 磯 武夫 松坂久美子 鈴木千代子 西村謙之助 北上哲仁 津田加代子 竹本博行 今村嗣子 森脇 弘 細川日出男 林安佐子 細川益宏 中谷美江 西垣方博	
	その他		
	事務局	益本健康福祉部長 水越福祉推進室長 杉岡健康福祉部参事 山元障害福祉担当主幹 野村主任 西嶋書記	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		別紙の「審議経過」参照	
会議結果		別紙の「審議経過」参照	

## 第1回川西市障害者施策推進協議会議事録（要旨）

日時：平成20年3月25日午後2時～3時50分

場所：川西市役所7階大会議室

出席者：16名（欠席者：2名）

学識経験者

菅原委員（津田委員、小畑委員は欠席）

社会福祉団体の代表

磯委員、松坂委員、鈴木委員、西村委員

市議会議員

北上委員、津田委員

市長が必要と認めた者

竹本委員、今村委員、森脇委員、細川(日)委員、林委員、細川(益)委員

障害者福祉に関する事業に従事している者

中谷委員、西垣委員

## [次第]

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介及び事務局紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 会長挨拶
- 7 諮問
- 8 障害福祉計画の進捗状況
- 9 次期障害者福祉計画の策定
- 10 「障害者」の表記
- 11 障害者自立支援協議会
- 12 その他

## 議 事

- 1 開会  
開会の挨拶
- 2 委嘱状の交付  
市長より各委員へ委嘱状の交付

## 3 市長挨拶

皆さん、こんにちは。市長の大塩でございます。

本日はお忙しいなか、第1回川西市障害者施策推進協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

平素より、皆様方におかれましては、本市の福祉行政に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、またこの度は、協議会委員をお願いしましたところ、快くお引き受けくださりまして、深く感謝を申し上げます。

さて、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月からサービス利用料が原則1割負担に、また、10月には、福祉サービスの体系が新しい体系へと移行しました。

しかし、多くの利用者の負担額が増えたことから、新たな負担軽減が行われるほか、平成21年度には制度の抜本の見直しが行われる予定であるなど、障害者福祉の施策は、大きく変わってきております。

こうした中で、昨年度に川西市障害者福祉計画の改訂と第1期川西市障害福祉計画の策定を委員の皆様のご熱心なご議論のもと行わせていただき、現在、その実践に向けて取り組んでいる次第でございます。

今回、当協議会に諮問させていただきます川西市障害者福祉計画の改訂と第2期川西市障害福祉計画の策定につきましては、平成21年度の国の抜本的な制度の見直しの内容を踏まえたうえで、本市の実情にあわせた数値目標を設定した実践的な計画として参りたいと考えています。限られた期間での策定作業ではございますが、貴重なご意見、ご提言を賜りたいと考えております。

委員の皆様方には、数々のご負担をおかけいたしますが、計画の策定に格別のご協力をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

#### 4 委員紹介及び事務局紹介

各委員紹介  
欠席委員の紹介  
事務局紹介

#### 5 会長、副会長の選出

協議会規則第5条第1項、第2項の規定により、委員の互選により、会長には、川西市社会福祉協議会会長の菅原委員さん、副会長には、川西養護学校校長の小畑委員さんが選任された。

#### 6 会長挨拶

菅原でございます。

障害者自立支援法が施行され、約2年が経過しようとしております。この法律は、障害者が住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営んでいただくことを目指した法律であり、その実現に向けて、昨年度に障害者福祉計画の改訂と第1期障害福祉計画を当時の阿部会長をはじめ、ここにいらっしゃる多くの委員さんの活発なご議論のもと、策定されたとお伺いしております。今回は、来年度にかけて、第2期障害福祉計画と新たな障害者福祉計画を策定することとなっております。この計画の策定に携わりますことに、私自身重い責任を感じております。

障害福祉の分野にご造詣の深い委員の皆様方から、忌憚のないご意見やご提言をいただき、実りのある協議にしていきたいと思っております。

皆様方のご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

#### 7 諮問

大塩市長より菅原会長に、川西市障害者福祉計画の改訂及び第2期川西市障害福祉計画の策定に係る諮問を行う。

会長：ここからは、私の方で進めさせていただきます。会議次第8 障害福祉計画の進捗状況に入ります。事務局から説明をお願いします。

#### 8 障害福祉計画の進捗状況

配布資料 第1期川西市障害福祉計画の進捗状況（平成18年度実績・平成19年度実績見込）に基づき、概要を説明

（質疑応答：要点筆記）

委員：今の説明は、数字の羅列であり、具体的なイメージがわからない。

事務局：サービスを利用されている人の数は、確実に増加している。現在も障害者がサービスを利用したいと思われた時には、ご利用いただける体制となっている。また、障害者がサービスを受けられた時に負担される金額も、平成20年7月には負担上限額が引下げられるので、もっと利用者が増えてくると考えている。市は、サービス提供量を増やしていく努力をしていきたい。

委員：一部の作業所で水増し請求があったと新聞報道されていたが、その作業所は、事業者数から減らしているのか。

事務局：不適正な補助金受給があったのは、宿泊訓練ホームの部分であり、B型事業所や移動支援事業ではなかった。現在も宿泊訓練ホームは、旧来通り実施されているが、補助金は平成19年度から辞退されている。B型事業所や移動支援事業を含め、この事業所のサービスが減少したわけではない。

委員：精神障害者の地域生活への移行者数が、平成18年度でゼロとなっているが、人口比率から計算した数値から出されたものと思うが、実体的にはどうでしょうか。

事務局：社会的な要因で入院を継続していた方が、退院された人数がゼロということです。兵庫県、精神科病院と協力し、退院をすすめる事業を展開すべきだが、県及び病院の体制、市の受け皿が十分には整っていない状況から、18年度19年度はゼロと計上している。今後、目標値達成に向け、体制を整え努力していきたい。

菅原議長：他にないようでしたら、会議次第9 次期障害者福祉計画の策定についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

#### 9 次期障害者福祉計画の策定

配布資料 次期障害者福祉計画の策定についてに基づき、概要を説明  
（質疑応答：要点筆記）

委員：今回は、委員の委嘱があったので困難と思うが、次回からは、事前に資料をいただき、検討する期間を作っていただきたい。

また、多くの障害者の生の声を聞いていただきたい。視力障害者、聴力障害者、肢体不自由などいろいろな障害があり、行政に要望することも異なってくる。それらの方々の声を十分くみ上げて答申を作り上げていく必要がある。

委員：事務局で用意された計画案を一部修正するのではなく、委員や自立支援協議会のメンバーが新たに計画案を策定していく方式にいただきたい。

委員：当事者の声を聞いていただきたいという提案に賛成する。

また、本日報告のあった18年度19年度の目標値・見込値と実際のが、大きくひらいているものがある。その原因・分析・状況を次回報告してほしい。

また、川西市の他の計画や施策との関連のなかで、この計画の位置づけについて。例えば、20年度、コミュニティバスの運行を検討する地域交通協議会が立ち上がるが、それと障害福祉計画のバリアフリー。交通弱者、障害者のバリアフリーとは大きく関わりがあると思うが、その関連性・整合性を次回示してほしい。

事務局：当事者の声を聞いてほしいということについては、そのようにしたいと考えている。具体的方策は、委員と相談して決めていきたい。分析についてですが、障害福祉計画策定時には、過去のサービスの伸びを参考に数値目標を設定している。そのため、支援費制度が導入された時に大きく伸びていたサービス、例えばホームヘルプサービスは大きな伸びを見込んでいたが、1割負担が導入されたことにより、伸びは鈍化している。また施設は23年度末までに新体系へ移行することになるが、各年度での移行の見込数を数値目標に含めている。しかし、見込んでいたよりも移行が進んでいない状況にある。大まかには、分析はこのようなことであるが、次回までに可能な範囲で分析したい。他の計画との関係です。障害者福祉計画・障害福祉計画は分野別の個別計画です。その上位計画は、総合計画で、その基本構想に基づいて障害者福祉計画は策定していくことになる。またバリアフリー計画など他の計画との整合性については、庁内における計画策定体制を整備し、そのなかで整合を図っていきたい。また、国が定める障害福祉計画の指針や県の障害プランと整合を図っていく必要がある。

会長：他にないようでしたら、会議次第10 障害者の表記についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

#### 10 「障害者」の表記

配布資料 障害者の表記についてに基づき、概要を説明

(質疑応答：要点筆記)

委員：「障害」という表現にこだわりを持っている。しかし、多くの方がわかる言葉としては、障害という言葉がメジャーであるのも事実です。そのため、教育の現場では、仕方なく使うという意味を込め、カギカッコをして使ってきた。カギカッコのなかで自分は、こういう意味で使っていると意思表示しながら使ってきた。「障害」という文字を変えていこうという川西の姿勢には協力していきたい。大学では、多くはひらがなが使われている。「害」はひらがなの「がい」が良いと思う。

委員：今は、聴覚障害者と言っていますが、以前は「聾啞(ろうあ)」という漢字でした。反対意見があり、ひらがなで「ろうあ」という表記になりました。ひらがなの「がい」が良いと思う。

委員：私も変更していく方向で検討していけば良いと思う。昔、知的障害も精神薄弱と言っていた。認知症も痴呆と言っていた。これらも改善されてきた。特に「害」の字は、マイナスイメージを持っているので、より適切な表記の仕方に改めるのが良いと思う。

委員：障害という言葉に敏感に反応する時期があった。若いお母さん方のためにも、柔らかい言葉にするべきと思う。

委員：身体障害者福祉協会は、漢字の「害」を使っているが、市の方から、どのように考えておられるかと問い合わせがあった。自分としては、施策の方が大事で名前にこだわる必要はないと考えていたが、今回の話を受け協会内で協議してみたいと思う。それから意見を述べたいと思う。

委員：パラリンピックというスポーツ界での言葉もある。「パラリン」という言い方もあるので「障害」という言葉にこだわらなくて良いと思う。

「障害」ではなく、もっと別の表現の方が良いと思う。

事務局：法律的には、漢字で表現されているが、「害」という漢字の意味が良くないということから、ひらがなになりつつあると我々も思っている。本協議会で、一番良い表記方法をご協議いただき決定していきたい。またその表記をどこまで使っていくのか。法律上は漢字であるため、その部分はいえられないが、どこまで変えていくのかをご協議いただきたい。今日は第1回目のため、結論は出していただく必要はない。出身母体でご協議いただき、障害者が一番望まれる形に変更していきたい。

会長：他にないようでしたら、会議次第11 障害者自立支援協議会についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

#### 11 障害者自立支援協議会

配布資料 障害者自立支援協議会についてに基づき、概要を説明

(質疑応答：要点筆記)

委員：障害者自立支援協議会の任期はいつまでか。常設か。

事務局：障害者施策推進協議会が障害者自立支援協議会の幹事会を兼ねており、任期は、平成20年度末までとなっている。障害者施策推進協議会は、常設の協議会ではない。現段階でははっきり言えないが、障害者自立支援協議会の役割である障害福祉計画の数値目標のフォローアップを行っていくため、常設化を検討していく。部会は、コアになるメンバーは固定するが、その時々々の検討テーマにより、集まるメンバーを変えていきたい。また、部会のメンバーには、幹事会からも入っていただく予定である。

委員：猪名川町では、どのような部会が作られているか。ライフステージに合わせた部会をつくられてはどうか。

事務局：猪名川町では、教育支援部会、生活支援部会、権利擁護部会、就労支援部会の4部会で構成されている。権利擁護部会は、設置を予定していないが、全体的には川西と似通った部会である。また、各年齢、ライフステージ毎に分けていけばという提案であるが、発達障害を含めた4障害はそれぞれ特色があり、重要な要素ではあるがライフステージに分けただけでは、議論が進まないのではないかと思う。論点が明確になる方が良く考え、今、川西で検討を進めていく必要のある3分野を特定したものである。3部会で固定するのではなく、幹事会で必要と判断されれば新規の部会の設置を検討し、不要と判断されれば廃止していきたい。

会長：他に質問がないようですので、障害者自立支援協議会は、設置することに決して異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長：障害者自立支援協議会は、設置することに決しました。

#### 12 その他

事務局：川西市障害者施策推進協議会公開制度運用要綱第6条に会議の傍聴が規定されており、会議は原則として公開し、傍聴を認めることとなっている。また、第7条には、会議の公開が規定されており、会議録は会議の開催日以降、1箇月以内に協議会等の承認を得て、市政情報コーナーにおいて公開することとなっている。この規定に基づき、会議の傍聴及び会議録の公開を実施していきたいので、ご了承いただきたい。

次回、第2回障害者施策推進協議会の開催予定は5月頃を予定としている。事前に開催案内と資料をお届けします。

#### 13 閉会

会長：本日予定していました議事は、すべて終了しました。

それでは、これもちまして第1回川西市障害者施策推進協議会を終了  
します。

次回の開催につきましては、後日ご案内しますので、よろしくお願  
いします。

終了 午後3時50分

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。